

# 大村市地域 循環型社会形成推進地域計画

長崎県 大村市

平成 25 年 1 月 8 日

# 大村市地域 循環型社会形成推進地域計画

長崎県 大村市

平成 25 年 1 月 8 日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 大村市  
面 積 126.56km<sup>2</sup> (平成 23 年 全国都道府県市区町村別面積調)  
人 口 91,086 人 (平成 23 年 10 月 1 日現在)  
別添付資料として対象地域図を添付した。(添付資料)

### (2) 計画期間

本計画は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。  
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

大村市地域(以下、「本地域」という。)は、長崎県のほぼ中央に位置し、北は東彼杵町、南は諫早市に接しており、西に大村湾、東に多良山系をはさんで佐賀県と接している。

本地域では、世界初の海上空港である長崎空港や九州横断自動車道の高速交通網を生かしながら、先端技術産業を積極的に推進している。

本地域のごみ処理については、大村市環境センターにて中間処理を行っており、可燃ごみは焼却処理、不燃ごみ及び粗大ごみは切断・破碎処理、資源ごみは選別後、売却または民間業者により資源化を行っている。最終処分については、大村市一般廃棄物最終処分場で行っている。今後は、地域住民、事業者、行政の三者が協働することにより発生抑制、再使用・再生利用の促進、適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指す。なお、本地域の最終処分場については、残余容量が少なくなっているため、分別の徹底等により埋立物の削減に努めるとともに、新たな最終処分場の早期整備を目指す。

本地域の生活排水処理については、単独公共下水道、流域関連公共下水道及び農業集落排水施設等の集合処理施設及び合併処理浄化槽の整備・普及に努めている。また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、大村市環境センター(し尿処理施設)にて前処理し、処理水は下水道へ放流し、処理後に発生するし渣については同センターのごみ焼却施設で焼却処理後、埋立処分を行っている。

今後、現状と同様に集合処理施設及び合併処理浄化槽の整備・普及に努め、大村市環境センター(し尿処理施設)においてし尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行う。

#### (4) 広域化の検討状況

「長崎県ごみ処理広域化計画（平成 21 年 7 月）」では、本地域は県央・県南ブロックとして、県央県南広域環境組合を組織する島原市、諫早市、雲仙市及び南島原市とごみ処理の広域化を行う計画となっている。

本地域では、ごみ処理の広域化が実施されるまで、現施設を計画的に維持補修しつつ、継続使用していくことで、安定的なごみ処理を実施していく計画である。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

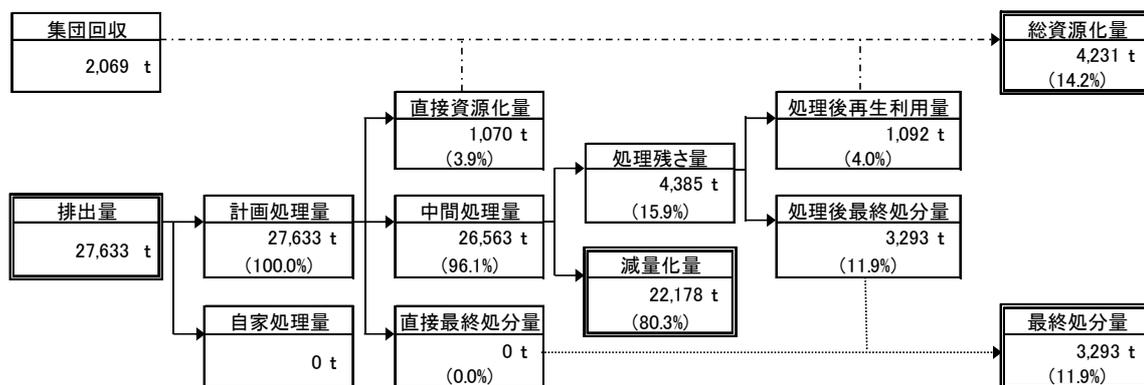
### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 23 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収も含め 29,702 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,231 トン、リサイクル率は 14.2% である。

中間処理による減量化量は 22,178 トンであり、計画処理量の排出量の約 8 割が減量化されている。また、計画処理量の約 11.9% に当たる 3,293 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 25,000 トンである。また、ごみ焼却施設では、余熱利用として温水の場内利用を行っている。



※ 総資源化量の ( ) は総排出量に対する割合、それ以外の ( ) は排出量に対する割合

※ 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

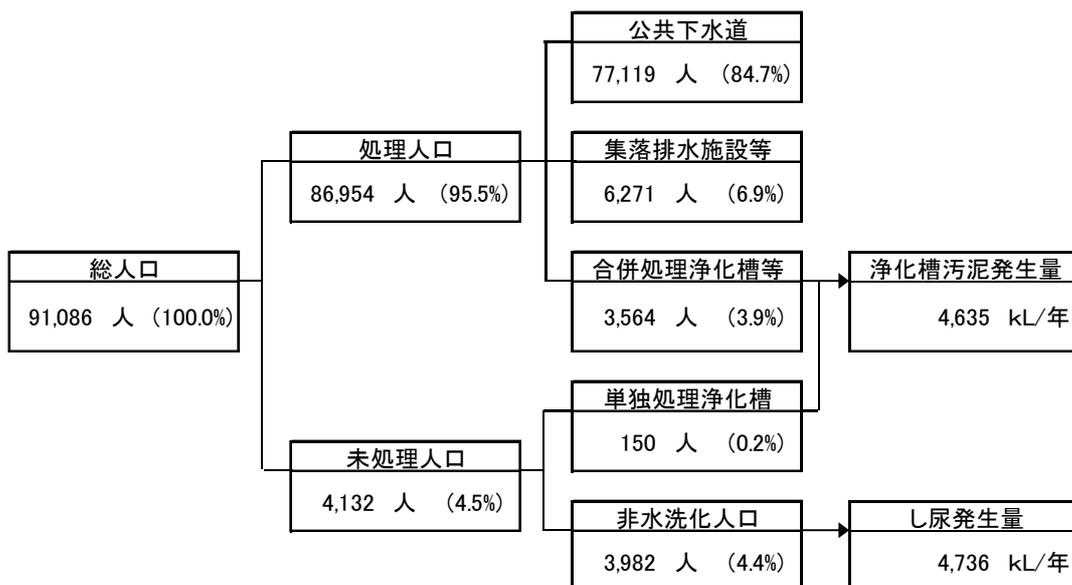
図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（現状）

**(2) 生活排水の処理の現状**

平成 23 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 91,086 人であり、水洗化人口は 86,954 人、汚水衛生処理率は 95.5% である。

し尿発生量は 4,736kl/年、浄化槽汚泥発生量は 4,635kl/年であり、処理・処分量 (= 収集・運搬量) は 9,371kl/年である。



- ※ 集落排水施設等からの汚泥は堆肥化施設で資源化されている。
- ※ ( ) は総人口に対する割合
- ※ 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 2 生活排水の処理状況フロー (現状)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成 23 年度)	目標(割合※ <sup>1</sup> ) (平成 30 年度)
排出量	事業系 総排出量	9,078 トン	7,339 トン (-19.2%)
	1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.64 トン/事業所	2.14 トン/事業所 (-18.9%)
	家庭系 総排出量	18,555 トン	16,707 トン (-10.0%)
	1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	186.2 kg/人	160.8 kg/人 (-13.6%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	27,633 トン	24,046 トン (-13.0%)
再生利用量	直接資源化量	1,070 トン (3.9%)	1,196 トン (5.0%)
	集団回収	2,069 トン	2,981 トン
	総資源化量	4,231 トン (14.2%)	5,072 トン (18.8%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh (0.0%)	- MWh (0.0%)
減量化量	中間処理による減量化量	22,178 トン (80.3%)	18,894 トン (78.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,293 トン (11.9%)	3,061 トン (12.7%)

※<sup>1</sup> 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合(総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合)であり、小数点以下第2位を四捨五入している。

※<sup>2</sup> (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} ÷ 事業所数

※<sup>3</sup> (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} ÷ 人口

《指標の定義》

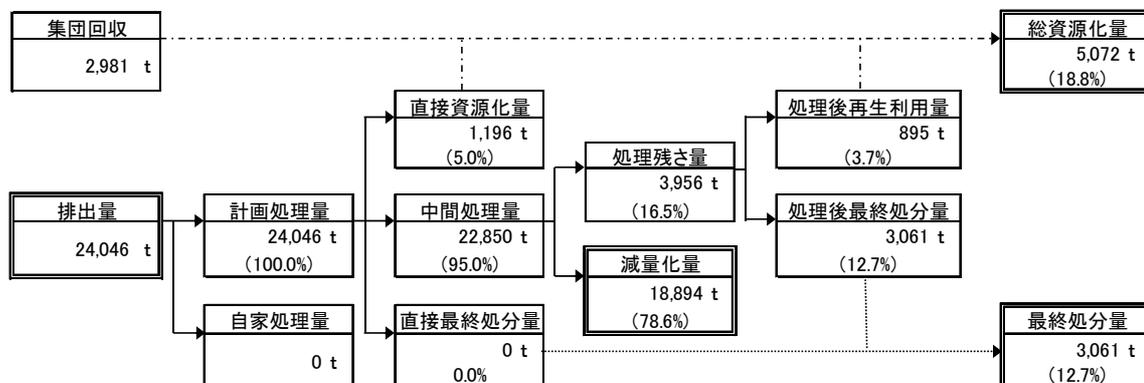
排 出 量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：トン〕

再 生 利 用 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱 回 収 量：熱回収施設において回収された熱回収量〔単位：MJ〕

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※ 総資源化量の( )は総排出量に対する割合、それ以外の( )は排出量に対する割合

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成 23 年度実績	平成 30 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	77,119 人 (84.7%)	81,863 人 (88.0%)
	集落排水施設等	6,271 人 (6.9%)	6,531 人 (7.0%)
	合併処理浄化槽等	3,564 人 (3.9%)	3,257 人 (3.5%)
	未処理人口	4,132 人 (4.4%)	1,365 人 (1.5%)
	合計	91,086 人 (100.0%)	93,016 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	し尿量	4,736 キロリットル	1,570 キロリットル
	浄化槽汚泥量	4,635 キロリットル	4,575 キロリットル
	合計	9,371 キロリットル	6,145 キロリットル

※ 小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 有料化

現在、家庭系可燃ごみの収集は、「指定ごみ袋制度」を導入している。なお、不燃ごみ及び資源ごみについては専用コンテナ等による収集を行っている。また、事業系の可燃ごみの収集は、本市へ「少量排出事業者<sup>1</sup>」として登録した事業者に限り、「事業系指定ごみ袋」を導入し1回の収集日つき2袋を限度に燃やせるごみに限って市が収集している。

家庭系、事業系ともにごみを環境センターに直接搬入する場合についても、ごみ処理手数料の徴収を行っている。

今後は、家庭系ごみ及び事業系ごみの排出抑制と3Rの推進を図り、ごみ処理手数料単価については、ごみ排出量等の動向を踏まえつつ必要に応じて検討する。

- 1 少量排出事業者とは、排出する事業系一般廃棄物のうち燃やせるごみの量が、1週間平均容量で指定ごみ袋(大)4袋相当の量以下の事業者である。

##### イ 環境教育、普及啓発、助成

リサイクル活動への意識の向上を図るため、次の活動に努める。

- ・ごみの分け方・出し方の周知
- ・環境センターの施設見学会の実施
- ・集団回収の推進
- ・コンポスト容器の貸与制度及び生ごみ処理機の購入助成金制度の継続

##### ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

関係機関と協力し、過剰包装を控え簡易包装に努めるとともに、マイバッグ運動(買物袋の持参運動等)を推進する。

##### エ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- ・広報活動の実施
- ・廃油ポット、三角コーナネット、拭取り紙等の排出抑制用品の普及
- ・無リン洗剤、せっけんの使用

#### (2) 処理体制

##### ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後は表3に示すとおりである。

本市の家庭系ごみの分別区分は、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ(かん、びん、古紙類、古繊維、ペットボトル、プラスチック製容器包装)である。中間処理は、大村市環境センターで行っており、可燃ごみはごみ焼却施設、不燃ごみ及び粗大ごみは粗大ごみ処理施設、資源物は資源ごみ処理施設で行っている。中間処理により生じる焼却灰及

び不燃残渣は、大村市一般廃棄物最終処分場で埋立処分している。

分別区分及び処理方法は今後も引き続き維持していくものとし、廃棄物の発生抑制と再使用に関する施策に取り組んでいくとともに、分別排出を徹底することにより、ごみ排出量の削減や再資源化に努めていく。

なお、既存の最終処分場については、残余容量が少なくなっているため、分別の徹底等により埋立物の削減に努めるとともに、新たな最終処分場の早期整備を目指す。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現状の事業系一般廃棄物の処理体制については、基本的には自己処理を原則とするが、大村市環境センターで処理を行う場合は、許可業者へ委託または事業者が自ら搬入しており、分別区分は、可燃ごみ、資源物（品目は家庭系ごみに準拠）としている。

今後も、引き続き現状の処理体制を維持するものとし、事業系ごみに対するごみの減量化・資源化を推進するため、多量排出事業者に対し、分別基準の周知や減量化要請等の指導を行い、事業系ごみの排出抑制対策を講じる。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

本地域では、現状及び今後も産業廃棄物を処理する計画はない。

#### エ 生活排水処理の現状と今後

現状の生活排水処理は、本市が主体となり単独公共下水道、流域関連公共下水道及び農業集落排水施設等の集合処理施設並びに合併処理浄化槽の整備・普及に努めている。また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、大村市環境センター（し尿処理施設）で前処理を行い、処理水については下水道放流、処理後に発生するし渣については同センターのごみ焼却施設で焼却処理している。

今後も、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、引き続き現状の処理体制で生活排水処理施設の整備・普及及びし尿の適正処理に努める。

#### オ 今後の処理体制の要点

ごみの排出抑制と分別の徹底を図る。

事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対し、分別基準の周知や減量化要請等の指導を行う。

新たな最終処分場を整備する。

集合処理施設が整備されない区域において、合併処理浄化槽の整備を行う。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H23)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t/年)
燃やせるごみ	焼却	大村市環境センター(ごみ焼却施設)	15,387
燃やせないごみ	切断・破砕	大村市環境センター(粗大ごみ処理施設)	1,572
粗大ごみ			
資源物	かん	リサイクル	大村市環境センター(資源ごみ処理施設)
	びん		
	古紙類		
	古繊維		
	ペットボトル		
	プラスチック製容器包装		
集団回収(古紙・古繊維類)	(売却)	(売却)	2,069



今 後 (H30)						
分別区分	処理方法		処理施設等		処理予測 (t/年)	
			一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却		大村市環境センター (ごみ焼却施設)	焼却灰 (仮称)大村市一般廃棄物 最終処分場(新設)	13,647	
燃やせないごみ	複合	切断・破砕	大村市環境センター (粗大ごみ処理施設)	粗大可燃物 大村市環境センター (ごみ焼却施設)	167	
粗大ごみ					1,145	
資源物	リサイクル	選別ほか	大村市環境センター (資源ごみ処理施設)	不燃残渣 (仮称)大村市一般廃棄物 最終処分場(新設)  資源物 民間業者	1,748	
						かん
						びん
						古紙類
						古繊維
						ペットボトル
プラスチック製容器包装						
集団回収(古紙・古繊維類)		(売却)	(売却)	—	2,981	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4に示す施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場整備事業	埋立容量 47,500 m <sup>3</sup>	大村市 陰平町地内	H26~H28

(整備理由)

事業番号1 既存の最終処分場の残余容量の減少

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	763	180	450	H25~H29

(5) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)のアの施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査等	H25~H26
	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H25~H26
	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る施設計画設計等事業	施設計画設計等	H25~H28

## (6) その他の施策

その他、本地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電等（家電 4 品目、パソコン）のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

### イ 不法投棄対策

不法投棄防止に係る周知啓発やパトロールを継続し、長崎県、警察、地元自治会等と連携した不法投棄防止策の強化を行う。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

長崎県や周辺自治体と連携し、災害時の対応や災害廃棄物の適正処理方法に関する協議を行う。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行うこととする。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況や整備状況の把握を行い、その結果をとりまとめた時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

## 添 付 書 類

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
参考資料様式 施設概要
添付資料① 対象地域図
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等
添付資料③ 現有処理施設の概要
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図）
添付資料⑥ 生活排水処理施設の整備計画図

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 25 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	大村市地域	(2) 地域内人口	91,086 (H23. 10. 1) 人	(3) 地域面積	126.56 (H23) km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	大村市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立（予定）年月日： 年 月 日 設立、許可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 30 年度
排出量	事業系 総排出量 (トン)	9,269	9,032	8,946	9,174	9,078	7,339 (H23 比 -19.2%)
	1 事業所当たりの排出量 (トン/事業所)	2.69	2.62	2.60	2.67	2.64	2.14
	家庭系 総排出量 (トン)	19,170	19,001	18,385	18,090	18,555	16,707 (H23 比 -10.0%)
	1 人当たりの排出量 (kg/人)	184.7	187.1	185.3	182.8	186.2	160.8
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	28,439	28,033	27,331	27,264	27,633	24,046 (H23 比 -13.6%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	1,710 (6.0%)	1,344 (4.8%)	1,269 (4.6%)	1,077 (4.0%)	1,070 (3.9%)	1,196 (5.0%)
	集団回収量 (トン)	2,735	1,967	1,920	2,229	2,069	2,981
	総資源化量 (トン)	5,363 (17.2%)	4,095 (13.7%)	4,028 (13.8%)	4,216 (14.3%)	4,231 (14.2%)	5,072 (18.8%)
熱回収量	熱回収量 (MJ)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	22,398 (78.8%)	22,512 (80.3%)	21,852 (80.0%)	21,810 (80.0%)	22,178 (80.3%)	18,894 (78.6%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	3,413 (12.0%)	3,393 (12.1%)	3,371 (12.3%)	3,467 (12.7%)	3,293 (11.9%)	3,061 (12.7%)

※ 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合（総資源化量は集団回収も含めた総排出量に対する割合）であり、小数点以下第 2 位を四捨五入している。

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料④）

3 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始 年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
焼却施設	大村市	准連続燃焼式 (ストーカ式方式)	有	111t/16h	H9.4	—	—	—	—	—	—
粗大ごみ処理施設	大村市	切断・破砕	有	24t/5h	H9.4	—	—	—	—	—	—
資源化施設	大村市	選別	有	6t/5h	H9.4	—	—	—	—	—	—
最終処分場	大村市	管理型 (オープン型)	有	111,400 m <sup>3</sup>	H2.4	H29.3 予定	埋立終了	管理型 (オープン型)	H29.3	47,500 m <sup>3</sup>	新設
し尿処理施設	大村市	下水道投入	有	77kL/日	H5.9	—	—	—	—	—	—

※ 別添資料として地域内の施設の状況と予定を地図上に示したものを添付した。(添付資料⑤)

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状					目標
			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度
総人口	(人)	91,008	91,283	90,101	90,517	91,086	93,016	
公共下水道	汚水衛生処理人口 (人)	74,103	75,081	75,200	76,364	77,119	81,863	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 <sup>※1</sup> (%)	81.4	82.3	83.5	84.4	84.7	88.0	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 (人)	6,199	6,244	6,177	6,144	6,271	6,531	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 <sup>※1</sup> (%)	6.8	6.8	6.9	6.8	6.9	7.0	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 (人)	4,631	4,306	3,859	3,610	3,564	3,257	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 <sup>※1</sup> (%)	5.1	4.7	4.3	4.0	3.9	3.5	
未処理人口	汚水衛生未処理人口 (人)	6,075	5,652	4,865	4,399	4,132	1,365	

※ 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

※ 合併処理浄化槽等の処理人口は、浄化槽設置整備事業以外で浄化槽を設置した人口を含む。

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料④)

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	大村市	763	2,522	H22	180	450	H29	

※ 別添資料として生活排水処理施設整備計画図を添付した。(添付資料⑥)

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成 25 年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度			
○最終処分場に関する事業							1,910,000	0	95,500	1,146,000	668,500	0	1,910,000	0	95,500	1,146,000	668,500	0	
最終処分場設置	1	大村市	47,500	m <sup>2</sup>	H26	H28	1,910,000	0	95,500	1,146,000	668,500	0	1,910,000	0	95,500	1,146,000	668,500	0	
○浄化槽に関する事業							110,830	22,166	22,166	22,166	22,166	22,166	84,810	16,962	16,962	16,962	16,962	16,962	
浄化槽設置整備	2	大村市	180	基	H25	H29	110,830	22,166	22,166	22,166	22,166	22,166	84,810	16,962	16,962	16,962	16,962	16,962	
○施設整備に関する 計画支援に関する事業							117,500	50,500	56,500	9,000	1,500	0	117,500	50,500	56,500	9,000	1,500	0	
最終処分場整備計画支援事業	31	大村市			H25	H28	117,500	50,500	56,500	9,000	1,500	0	117,500	50,500	56,500	9,000	1,500	0	
合 計							2,138,330	72,666	174,166	1,177,166	692,166	22,166	2,112,310	67,462	168,962	1,171,962	686,962	16,962	

### 様式3

### 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号	施策の内容	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成	
								25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
発生抑制、再生使用の推進に関するもの	11	有料化	必要に応じた料金体制の検討	大村市	H25	H29		必要に応じた料金体制の検討					
	12	環境教育普及啓発助成	分別の周知、集団回収の推進、生ごみ処理機への助成の実施	大村市	H25	H29		ごみ減量化、再生利用に関する啓発等					
	13	マイバック運動、レジ袋対策	関係機関と協力し、マイバック運動等の推進	大村市	H25	H29		マイバック運動の推進					
	14	生活排水対策	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のための啓発活動	大村市	H25	H29		生活排水対策に関する啓発					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の排出事業者への指導	分別基準の周知や減量化要請等の実施	大村市	H25	H29		分別基準の周知、減量化要請等					
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備	最終処分場の整備	大村市	H26	H28	○	建設工事					関連事業 31
	2	浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置促進	大村市	H25	H29	○	合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	測量・地質調査等	大村市	H25	H26	○	地質・測量					関連事業 1
			生活環境影響調査		H25	H26		生活環境影響調査					
			施設計画設計等		H25	H28		施設設計等					
その他	41	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電リサイクルについての普及啓発	大村市	H25	H29		廃家電のリサイクル普及啓発					
	42	不法投棄対策	パトロール等の継続	大村市	H25	H29		パトロール等の継続					
	43	災害時の廃棄物処理	災害廃棄物の迅速処理のための協力体制の構築	大村市	H25	H29		協力体制の構築					

## 施設概要(最終処分場系)

都道府県名 長崎県

(1)事業主体名	大村市		
(2)施設名称	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場		
(3)工期	平成 26 年度～平成 28 年度		
(4)処分場面積、容積	総面積 約 13,000 m <sup>2</sup>	埋立面積 約 7,600 m <sup>2</sup>	埋立容積 約 47,500 m <sup>3</sup>
(5)処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 29 年度 埋立終了 平成 43 年度		
(6)跡地利用計画	検討中		
(7)地域計画内の役割	本地域における一般廃棄物最終処分場		
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/>		
(9)事業計画額	1,910,000 千円		

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	大村市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止を目的とし、浄化槽の設置、更新改築についての費用を助成する。特に浄化処理能力の優れた高度処理型浄化槽の設置の促進に努め、地域計画に基づいた整備を図る。
(4) 事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3(1)アー(イ)、イー(イ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 84,810 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

## 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

(単位:千円)

区分	交付対象基数 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	85基 (210人分)	37,740	46,870	37,740
6～7人槽	85基 (210人分)	41,310	55,590	41,310
8～10人槽	10基 (30人分)	5,760	8,370	5,760
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
改築	基 (人分)			
計画策定調査費				
合計	180基 (450人分)	84,810	110,830	84,810

## 計画支援概要(計画支援事業)

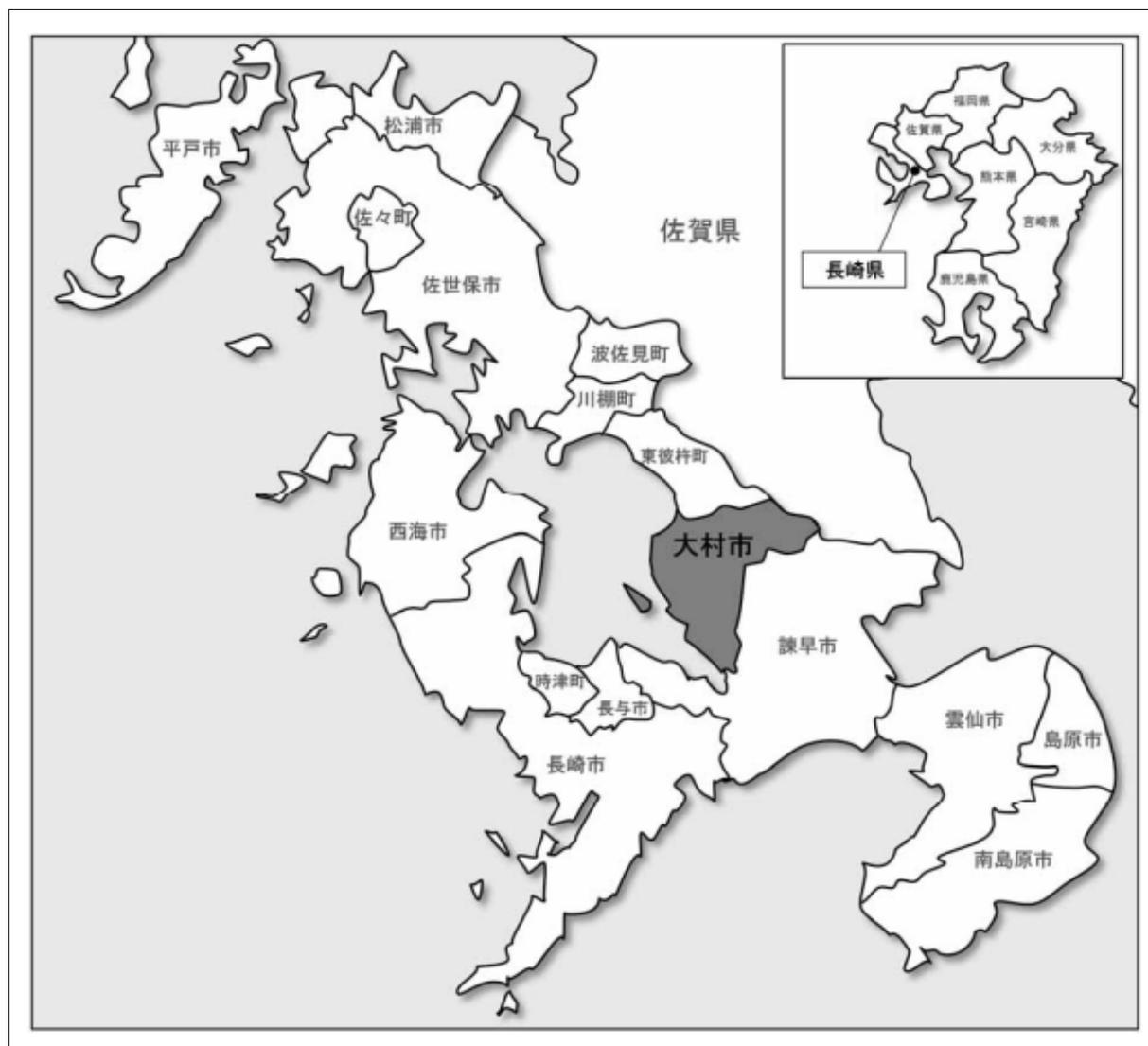
都道府県名 長崎県

(1)事業主体名	大村市	
(2)事業目的	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場整備のため	
(3)事業名称	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る測量・地質調査事業	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る生活環境影響調査事業
(4)事業期間	平成 25 年度～26 年度	平成 25 年度～26 年度
(5)事業概要	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の測量・地質調査等を行う。	当該施設の整備に伴い、事前に設置予定地の生活環境影響調査を行う
(6)事業計画額	22,500 千円	20,000 千円

(1)事業主体名	大村市
(2)事業目的	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場整備のため
(3)事業名称	(仮称)大村市一般廃棄物最終処分場整備事業に係る施設計画設計等事業
(4)事業期間	平成 25 年度～28 年度
(5)事業概要	当該施設の整備に伴い施設基本計画設計等を行う。
(6)事業計画額	75,000 千円

添付資料① 対象地域図

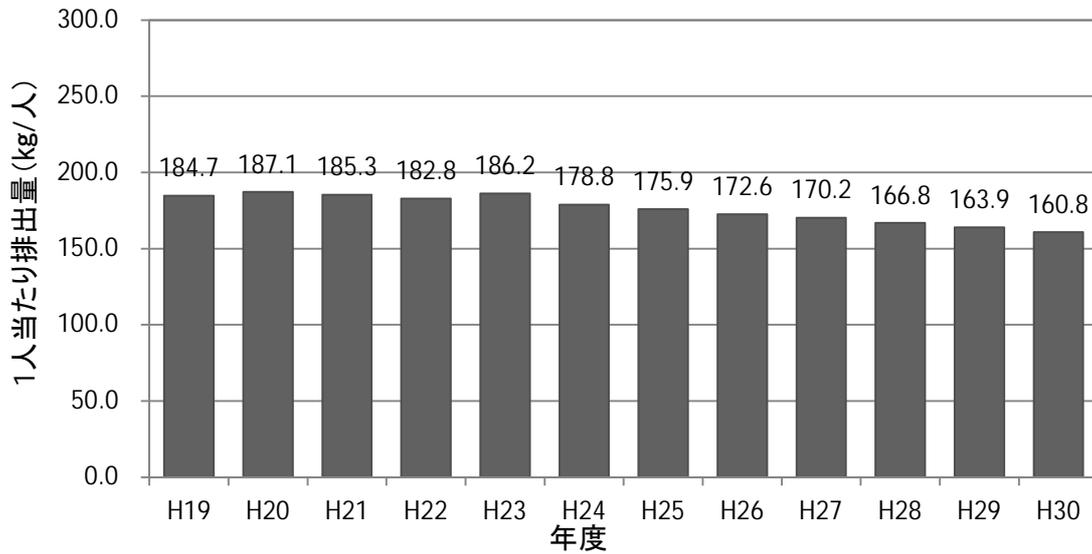
対象地域図



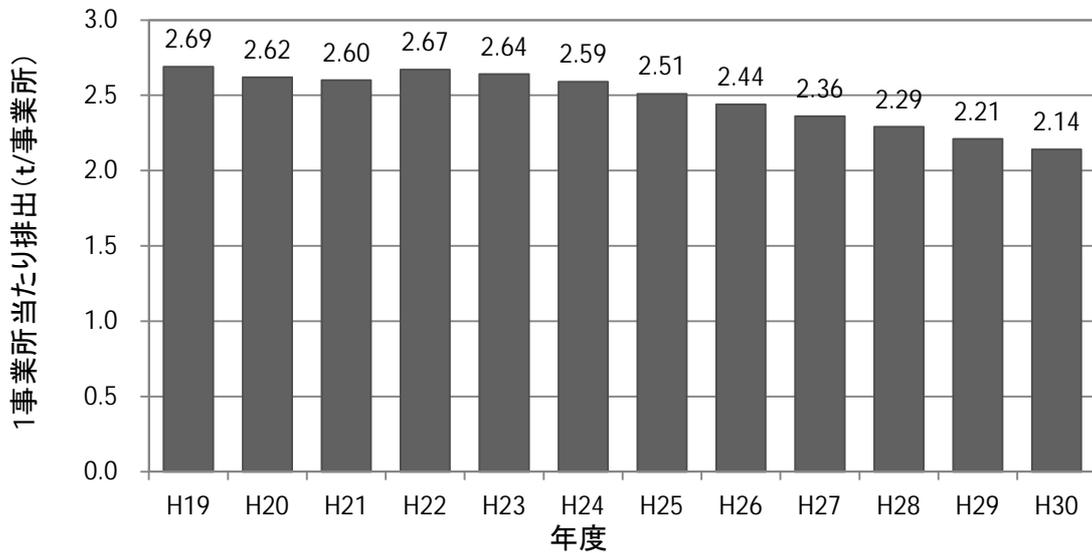
添付資料② 目標の設定に関するグラフ等 (1)

ごみ処理

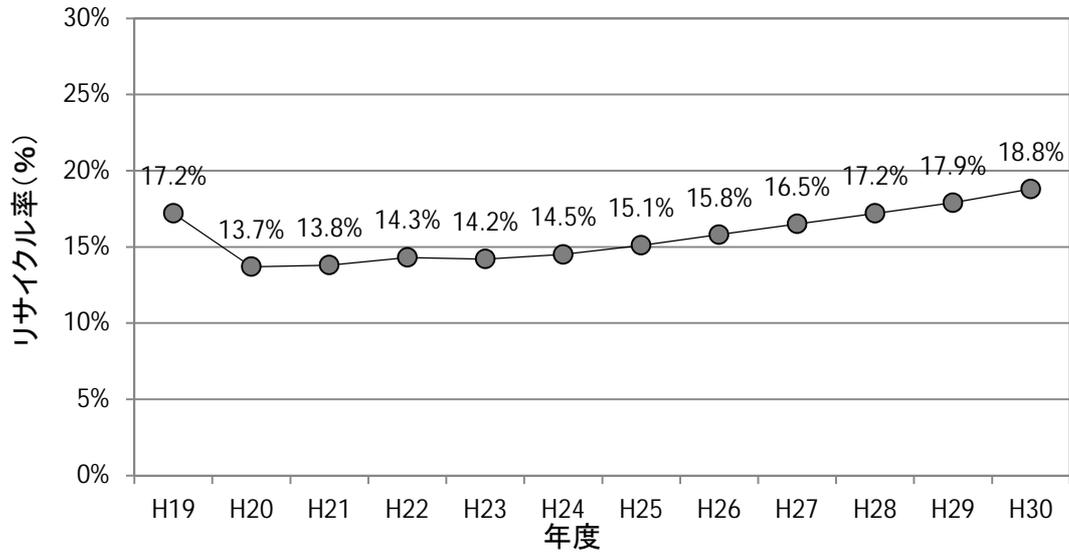
家庭系ごみの1人当たり排出量(資源ごみ量除く)の現状と目標



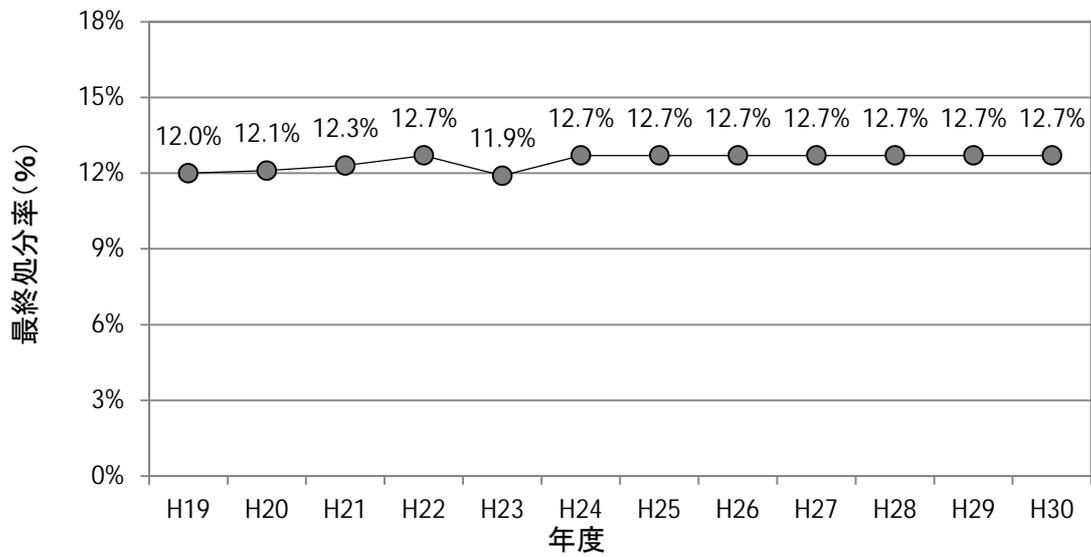
事業系ごみ1事業所当たり排出量(資源ごみ量除く)の現状と目標



リサイクル率の現状と目標

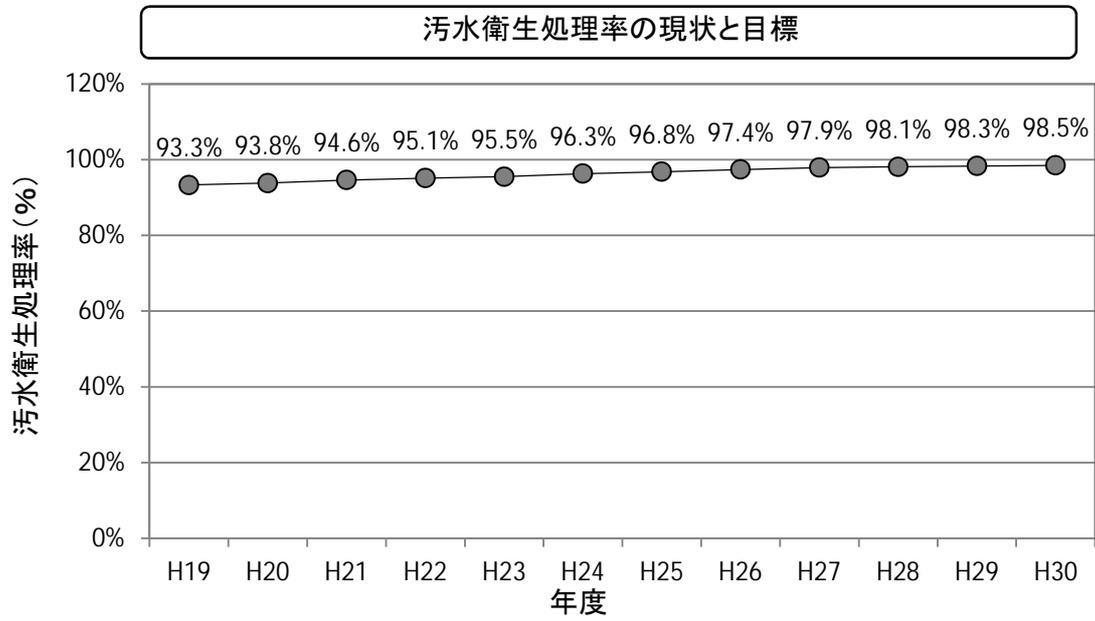


最終処分率の現状と目標



添付資料② 目標の設定に関するグラフ等 (2)

生活排水処理



## 添付資料③ 現有処理施設の概要

### ■ 中間処理施設

名称	大村市環境センター		
	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	資源化施設
所在地	大村市森園町 1470		
処理対象物	可燃ごみ、 中間処理後可燃残渣	不燃ごみ、粗大ごみ	資源ごみ
処理能力	111t/16h	24t/5h	6t/5h
処理方式	准連続燃焼式 (ストーカ方式)	切断・破碎	選別
供用開始年月	平成 9 年 4 月	平成 9 年 4 月	平成 9 年 4 月

### ■ 最終処分場

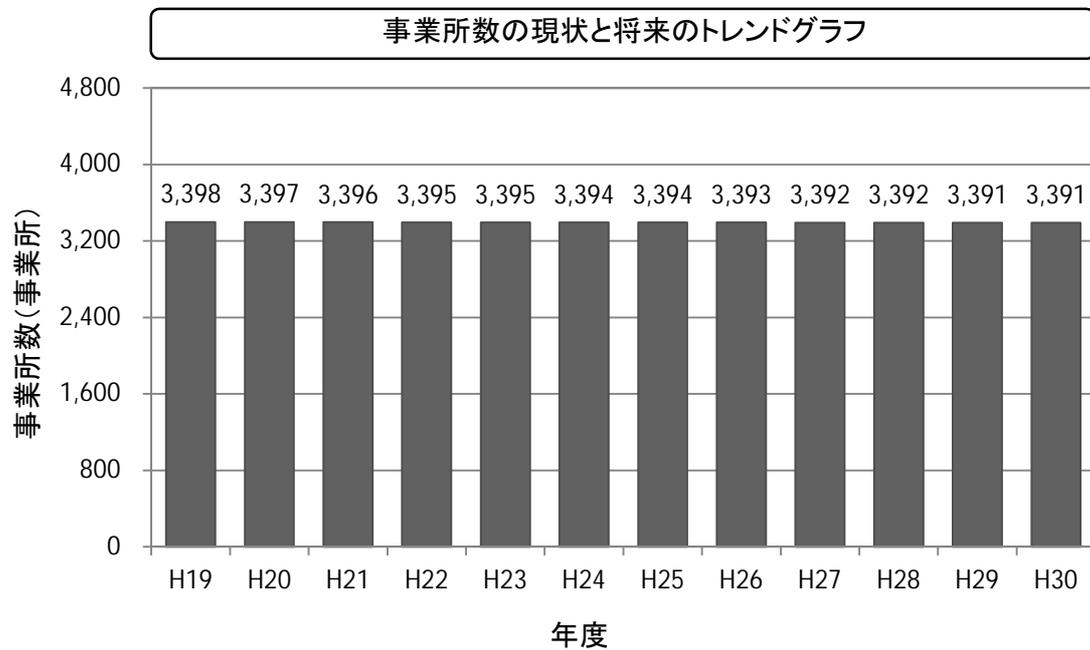
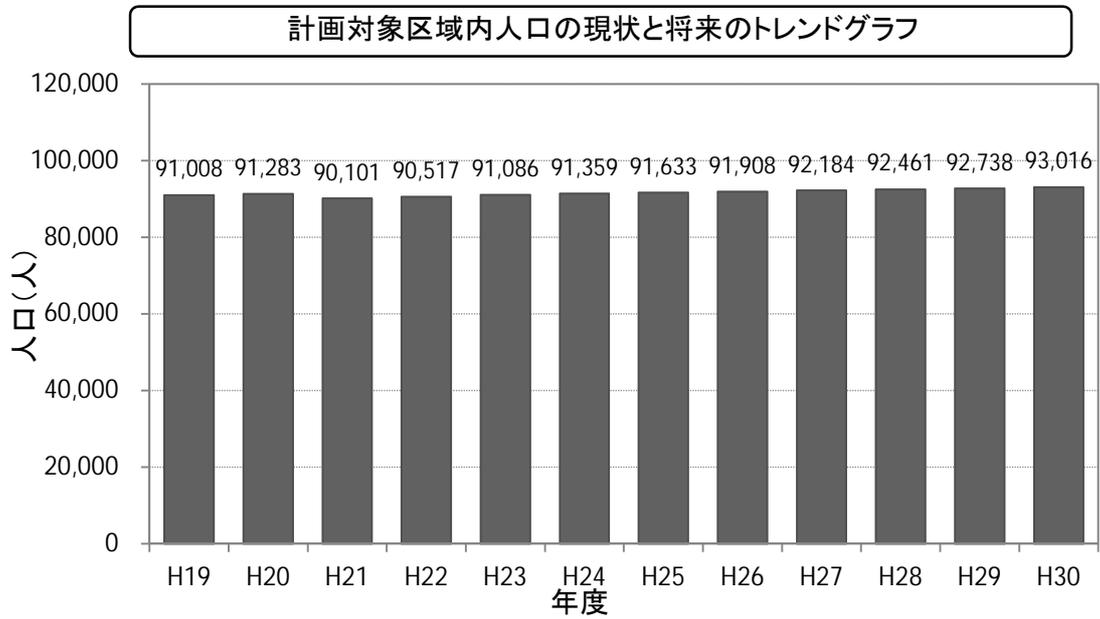
名称	大村市一般廃棄物最終処分場
所在地	大村市陰平町
処理対象物	焼却灰・不燃残渣
埋立容量	111,400 m <sup>3</sup>
型式	管理型(オープン型)
埋立開始年月	平成 2 年 4 月
埋立終了年月	平成 29 年 3 月(予定)

### ■ し尿処理施設

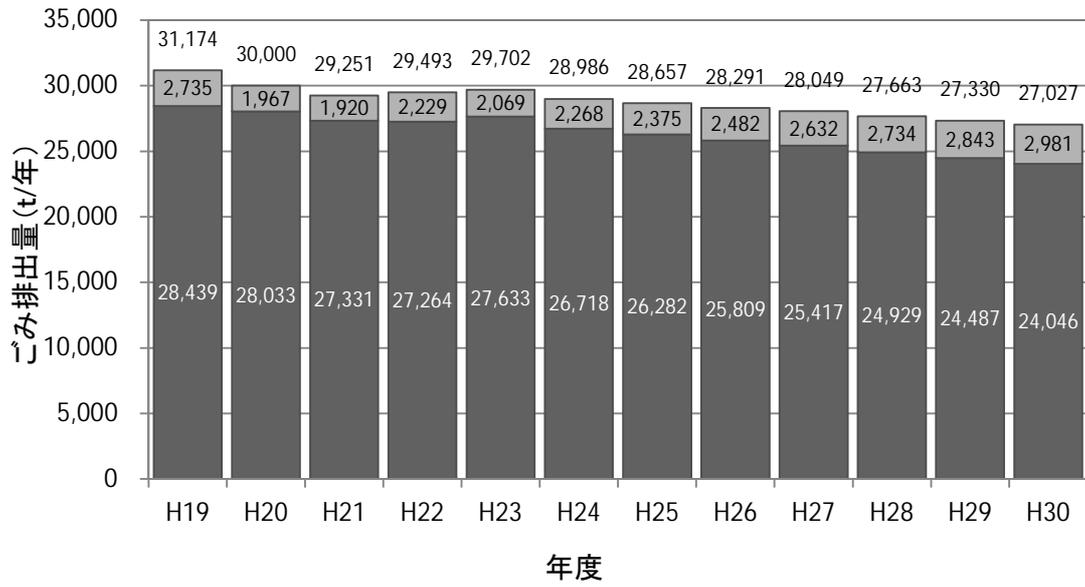
名称	大村市環境センター
所在地	大村市森園町 1470
処理対象物	し尿、浄化槽汚泥
処理能力	77kL/日(し尿 64kL/日、浄化槽汚泥 13kL/日)
処理方式	下水道投入(平成 20 年度から処理方式を下水道投入方式に変更)
供用開始年月	平成 5 年 9 月

## 添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (1)

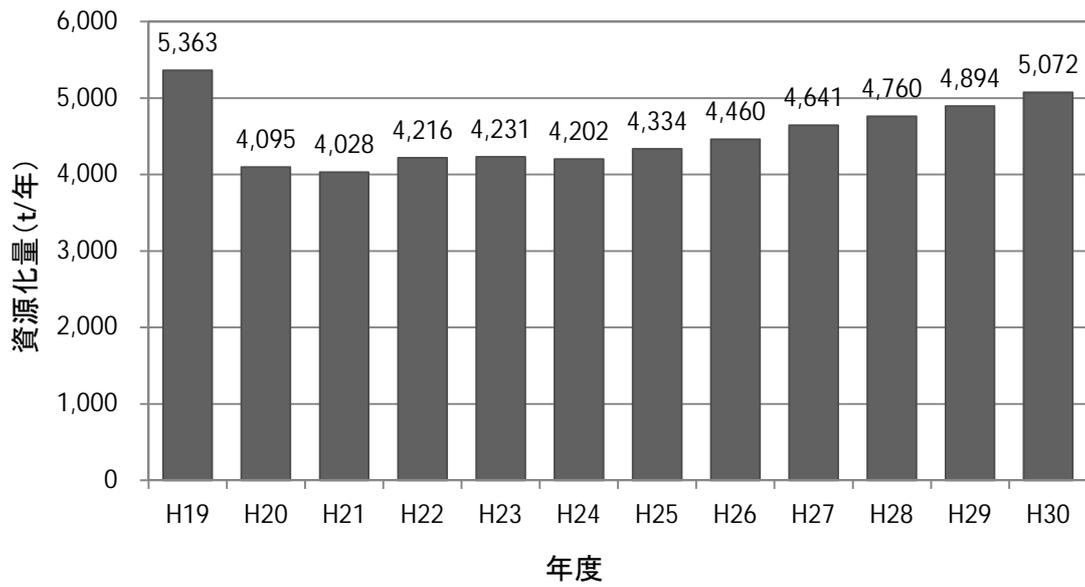
### ごみ処理



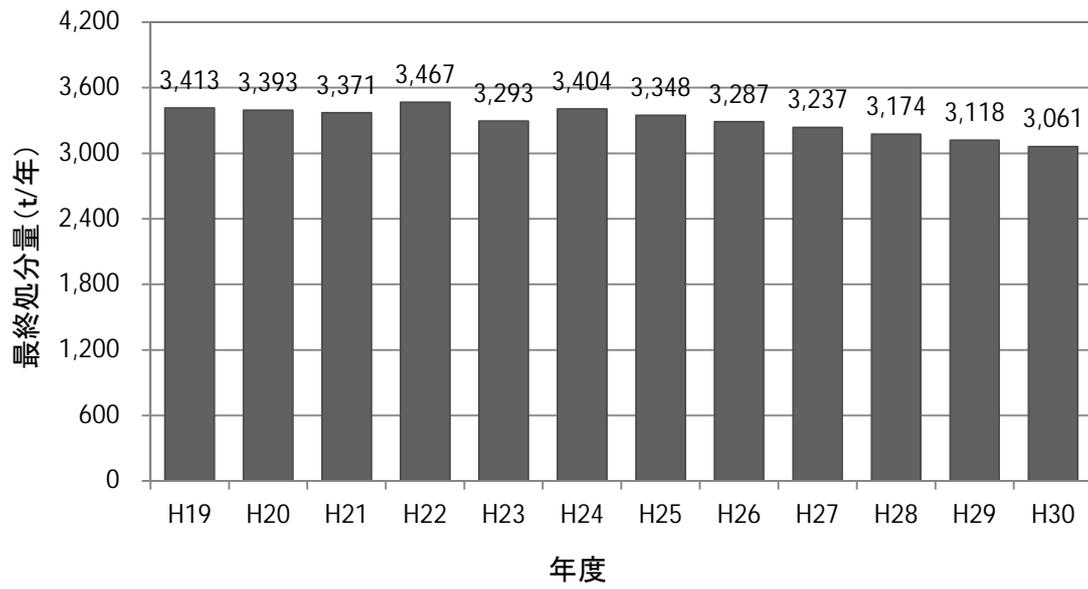
ごみ総排出量(集団回収含む)の現状と将来のトレンドグラフ



資源化量(集団回収含む)の現状と将来のトレンドグラフ

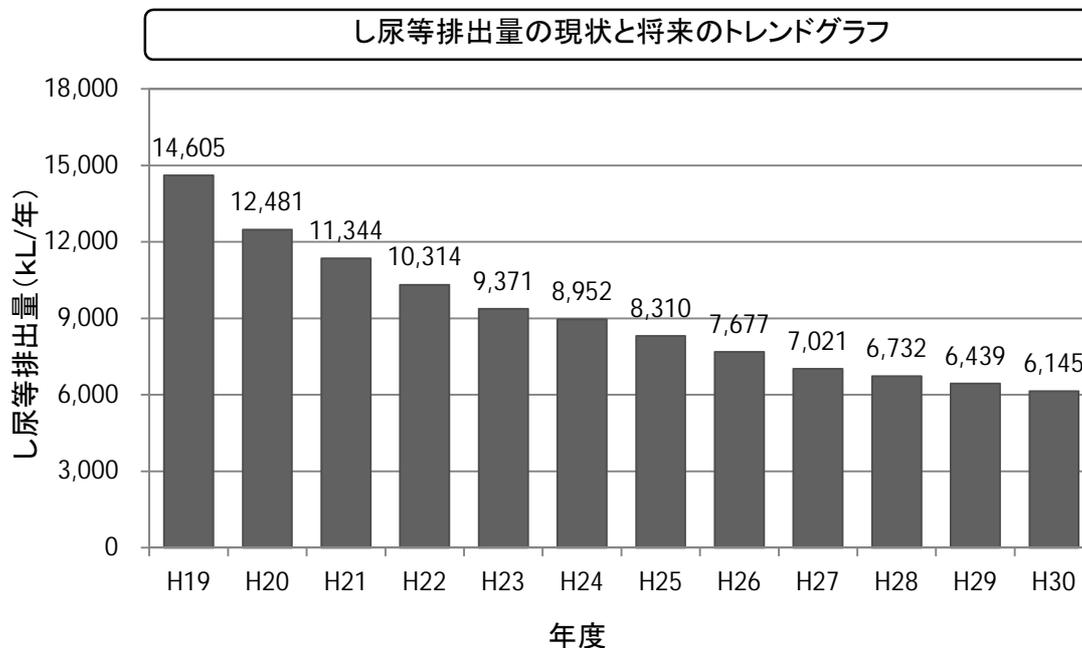
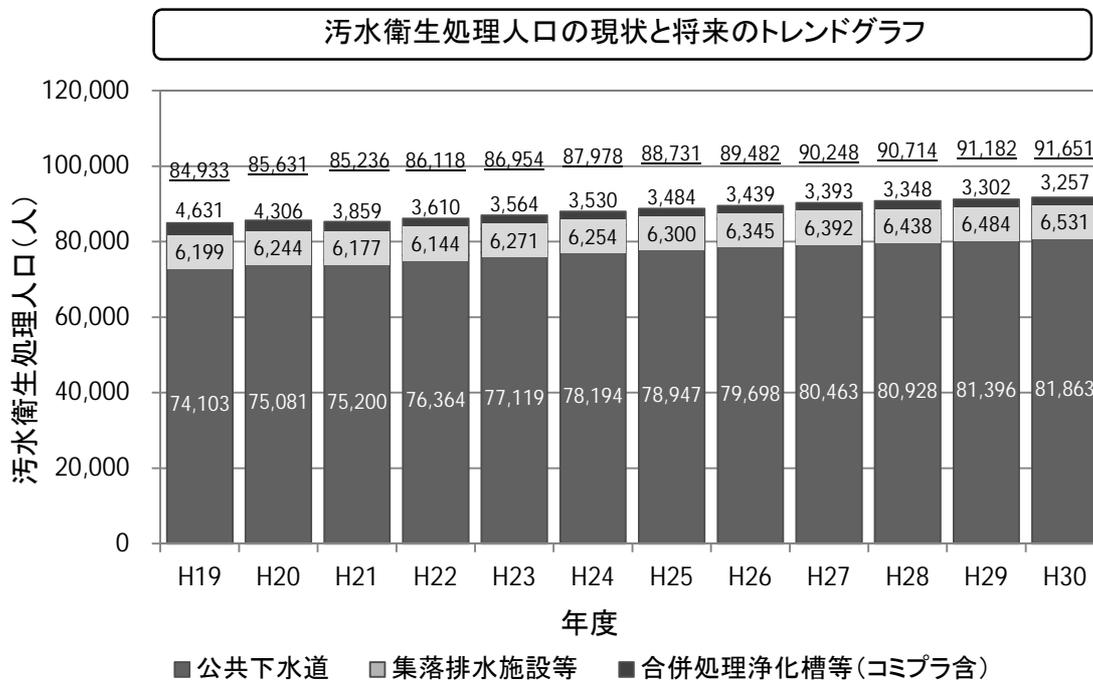


最終処分量の現状と将来のトレンドグラフ



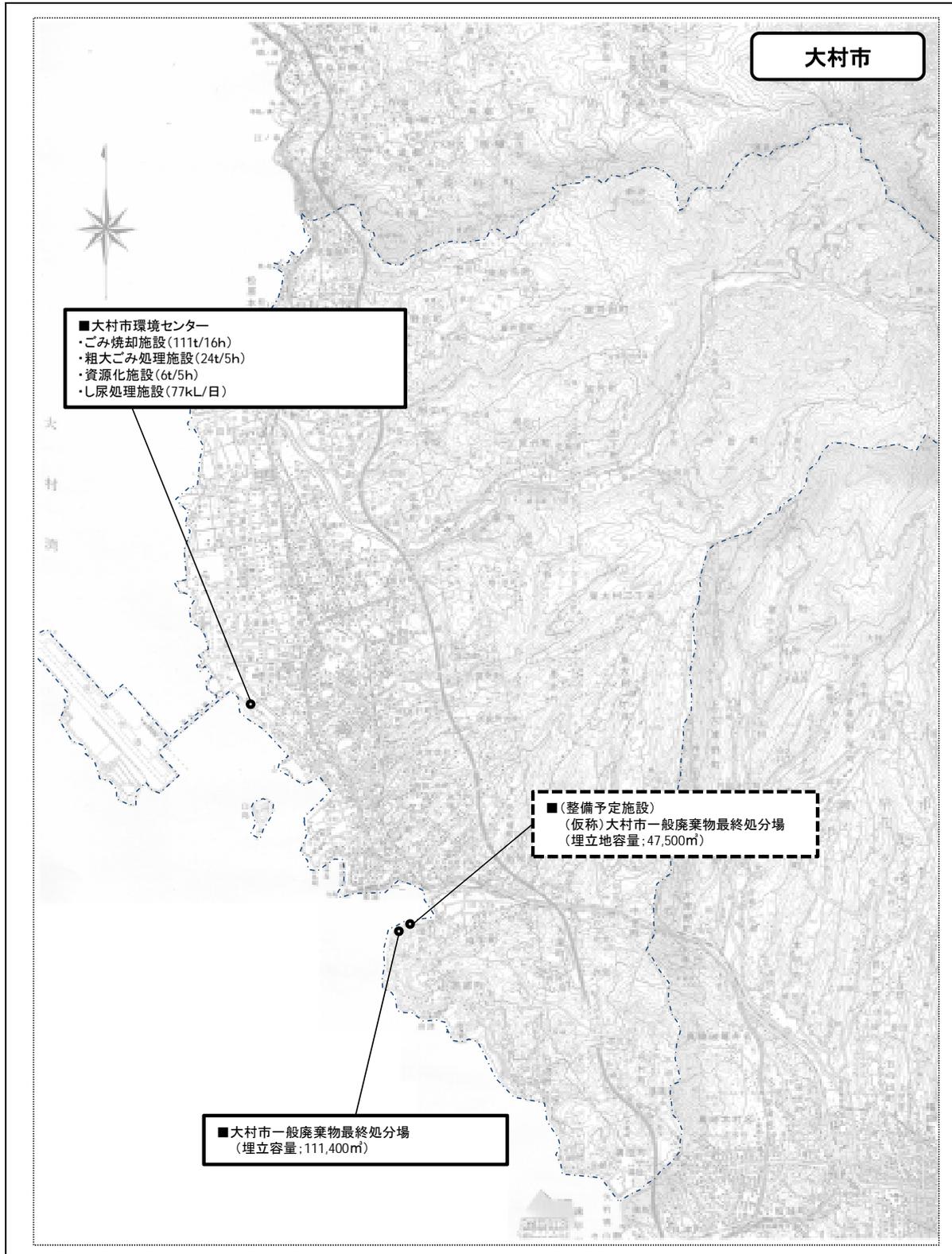
添付資料④ 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ (2)

生活排水処理

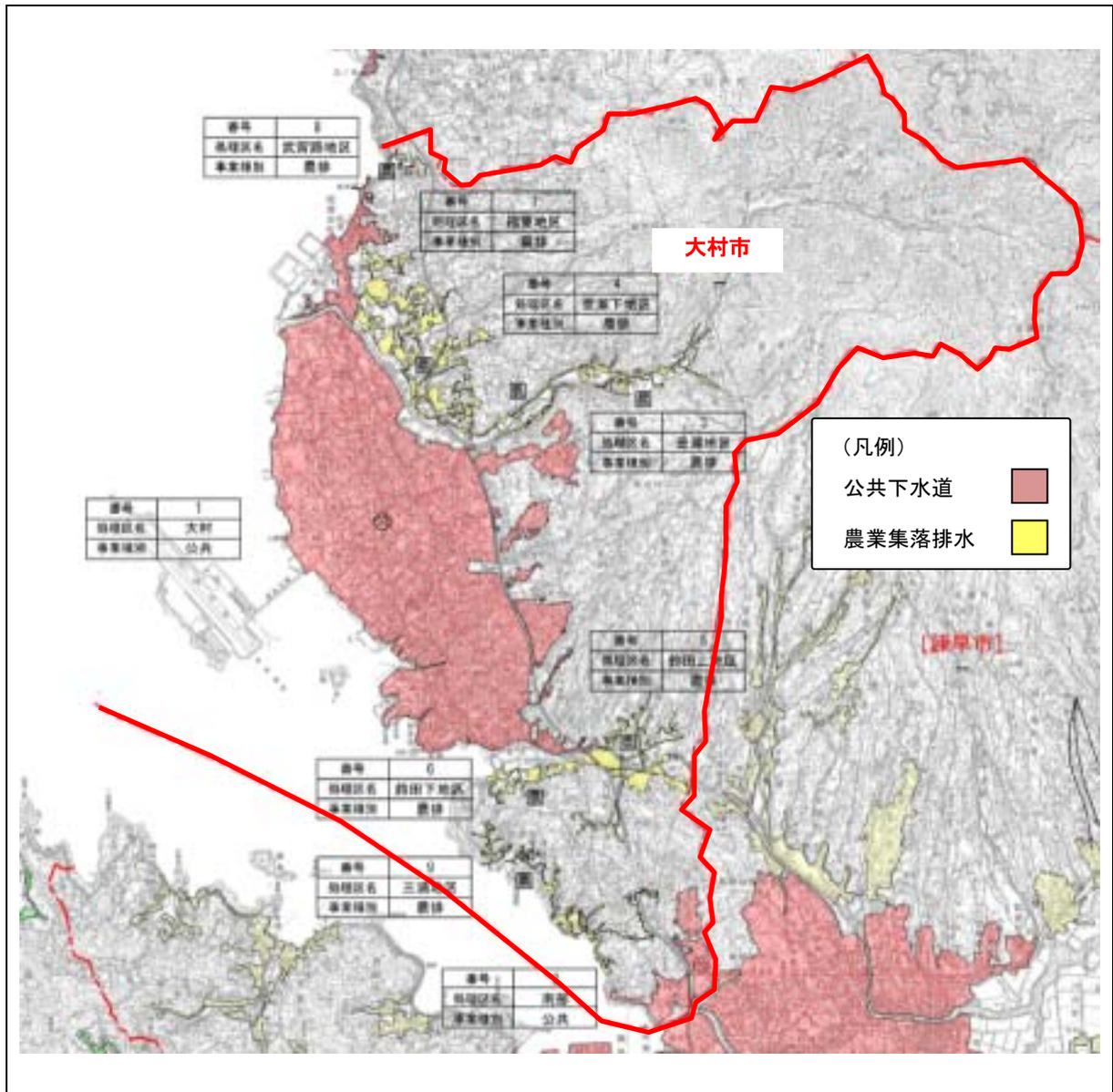


添付資料⑤ 地域内の施設の状況と予定（位置図）

地域内の施設の状況と予定



添付資料⑥ 生活排水処理施設の整備計画図



資料：長崎県汚水処理構想 2012